

申込みにあたっての添付書類

添付書類	特別小口		小口		経営合理化		共同 事業化	摘要
	個人	法人	個人	法人	個人	法人	組合	
融資申請書	○	○	○	○	○	○	○	指定書式
融資調査書	○	○	○	○	○	○	○	指定書式
住民票(代表者のみ)	○	—	○	—	○	—	—	市民課
確定申告書の写(3年分) 収支内訳書の写(3年分)	○	—	○	—	○	—	—	直近のもの
納税証明書	○	○	○	○	○	○	○	指定書式(収納課)
住民税課税証明書(2年分)	○	—	○	—	○	—	—	課税課
事業税納税証明書	—	○	—	○	—	○	○	越谷県税事務所
決算書の写(3期分)	—	○	—	○	—	○	○	今期、前期、前々期
試算表	—	○	—	○	—	○	○	決算後6月以上経過している場合
登記簿履歴事項全部証明書	—	○	—	○	—	○	○	法務局
許可・認可・登録の写	○	○	○	○	○	○	○	許可等が必要な業種
※見積書・カタログ	○	○	○	○	○	○	○	設備資金のみ
同意書(個人情報提供)	○	○	○	○	○	○	○	指定書式
経歴書	○	○	○	○	○	○	○	保証協会の利用が初めての方が対象

保 証 人

納税証明書	—	—	—	○	—	○	○	指定書式 住所地の市区町村
確定申告書の写(3年分) 収支内訳書の写(3年分)	—	—	—	○	—	○	○	直近のもの
住民税課税証明書(3年分)	—	—	—	○	—	○	○	直近のもの
同意書(個人情報提供)	—	—	—	○	—	○	○	
同意書(連帯保証人)	—	—	—	○	—	○	○	

※必要に応じて上記以外の書類を提出していただくことがあります。

※申請は、随時受付です。

注 確定申告書の写

白色申告の場合は、収支内訳書も含まれます。

青色申告の場合は、決算書も含まれます。

収支内訳書がない場合は、窓口でご相談ください。

吉 川 市

中 小 企 業 資 金

融 資 の ご 案 内

(令和8年4月改正)

吉川市 産業振興部 商工課

TEL 982-9697 (直通)

制度名	融資対象	用途	貸付限度額	返済期間及び方法	利率・保証料	保証人の有無・資格	担保	取扱金融機関	利子補給
特別小口資金	① 個人…市内及び近隣市町(草加市、越谷市、八潮市、三郷市、春日部市、松伏町)に事業所を有し、市内に引き続き1年以上居住している者で、同一事業を引き続き1年以上営んでいる者。 ② 法人…市内に本店又は支店登記があり、設立登記後1年以上経過し、同一事業を1年以上営んでいること。 ③ 市税の納税義務者で市税を完納していること。 ④ 小規模事業者(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については5人以下、その他20人以下)であること。 ⑤ 市民税の所得割(法人は法人割)に課税があり、かつ完納している者。 ⑥ 許認可等を要する業種にあつては、許認可等を取得していること。 ⑦ 埼玉県保証協会の保証が得られること。	運転資金 設備資金	1,250万円 貸付限度額の範囲内で3回まで融資を受けることができる。	運転資金 10年以内 設備資金 12年以内 ※据置き1年以内 割賦払い	利率 年1.8% 保証料 年0.8%	必要なし	必要なし	埼玉県保証協会の保証が得られること。 埼玉りそな銀行吉川支店 青木信用金庫吉川支店 栃木銀行吉川支店	融資利用者の貸付利息を軽減するため、融資期間中その年に払った利子の30%以内を1年毎に利子補給をします。
小口資金	中小企業者で、上記④⑤を除くすべて			運転資金 7年以内 設備資金 10年以内 ※据置き1年以内 割賦払い	利率 年1.8% 保証料 年0.45%～ 1.59%	個人 原則として必要なし 法人 保証協会の定めによる	必要なし	青木信用金庫吉川支店 栃木銀行吉川支店	
経営合理化資金	中小企業者で、上記④⑤を除くすべて (ただし、①については市内に事業所を有すること。)	運転資金 設備資金	2,000万円 3,000万円	運転資金 8年以内 据置き6月以内 割賦払い 設備資金 10年以内 据置き1年以内 割賦払い	利率 年2.3%	個人 原則として必要なし 法人 保証協会の定めによる	必要に応じ物的担保を請求する場合があります。	亀有信用金庫吉川支店 城北信用金庫吉川支店 武蔵野銀行吉川支店	
共同事業化資金	① 組合…市内に組合本部を有し、法律に基づいて設立され、組合員の3分の2以上が市内の中小企業者で、組合員全員の連帯保証があること。 ② 組合員全員の業務内容が堅実であつて、経済的諸条件から見て事業の将来性が認められること。 ③ 組合員の中小企業者の納税義務者は市区町村民税を完納していること。 ④ 許認可等を要する業種にあつては、許認可等を取得していること。 ⑤ 埼玉県保証協会の保証が得られること。	運転資金 設備資金	1,500万円 2,500万円	運転資金 8年以内 据置き6月以内 割賦払い 設備資金 12年以内 据置き1年以内 割賦払い	保証料 年0.45%～ 1.59%	保証協会の定めによる			

【令和8年4月1日現在】